

## 結婚退職した妻の年金加入は？

### Q

私は結婚のため先月まで勤めていた会社を退職し、今月から厚生年金に加入している夫の扶養になる予定です。サラリーマンの妻も国民年金に加入しなければならぬと聞きましたが、どのような届けが必要なのでしょうか。

届け出をしてください。なお、保険料はご主人の加入している年金制度がまとめて負担しますので、ご主人の給料から引かれたり、あなた自身が納める必要はありません。

### 人生の節目には年金にも届け出を！

20歳から60歳になるまでの人は、職種を問わず、全て国民年金の加入者です。

加入者は職業によって第1号被保険者（自営業・学生など）第2号被保険者（サラリーマン）第3号被保険者（サラリーマンに扶養されている配偶者）の3種類に分けられます。

### A

あなたは今まで国民年金の第2号被保険者（サラリーマン）でしたが、会社を退職し、夫の扶養に入ることによって国民年金の第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）になります。まず、ご主人の会社で扶養に入る手続きをとってから、あなたとご主人の年金手帳・健康保険証・印鑑をお持ちのうえ、役場住民課年金係で第3号被保険者の

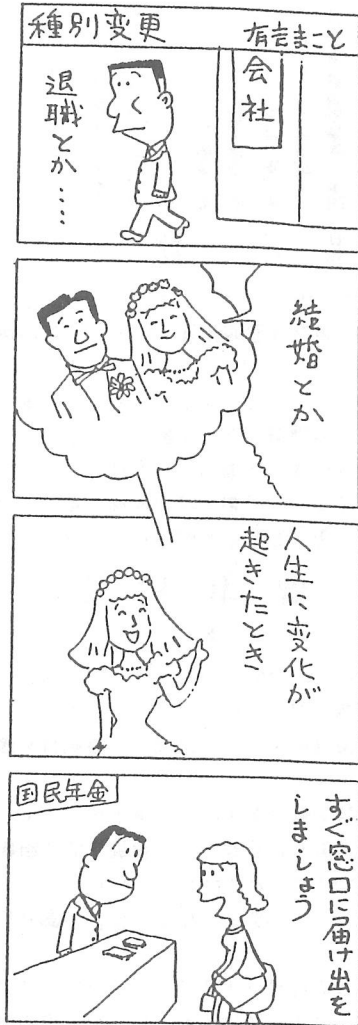
届け出が必要になります。主な

#### 届け出を必要とする場合

- 氏名・住所を変えたとき
- 就職したとき
- 退職したとき
- 配偶者の被扶養者となったとき  
(結婚・配偶者が就職・本人の収入減等)
- 配偶者の被扶養者でなくなったとき  
(離婚・配偶者が退職・本人の収入増等)
- 配偶者が転職して加入年金制度を変えたとき
- 他制度の老齢年金を受けることになったとき
- 保険料の支払い方法を変えたとき

届けたときはもちろんのこと、被保険者の種類が変わったときも届け出が必要になります。主な

届けたときは右表のとおりです。＊くわしいことは、役場年金係（☎内線247）へ。



## 今月は国民年金推進月間です

本格的な高齢化社会の到来で、公的年金制度の果たす役割がますます増大しています。制度の健全な運営を確保するためには、国民一人ひとりに公的年金制度の趣旨や仕組みを正しく理解していただくことが大切です。そこで毎年11月を「国民年金制度推進月間」と定め県内で様々な行事を繰り広げます。町でも来たる11月23



日、町文化会館で開催される農業祭の会場で「年金ひろば」を設け、パンフレットや粗品の配布、年金クイズなどを行いますので、みなさんでお越しください。

## 清潔で明るいまちづくり

第2回町内一日清掃  
とき 12月5日（雨天12月12日）

町をきれいにする運動推進本部では、町民参加による平成5年度第2回町内一日清掃を実施します。

清潔で明るい住みよい横芝町をつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

### ●清掃区域

- ①道路上のあきかん、あきびんその他のゴミ拾い及び、草刈り
- ②環境衛生組合のゴミ収集場所の清掃
- ③地区内の不法投棄物の処理
- ④その他総務員さんの指示する場所

※集合・収集場所及び処理方法については、回覧文書でお知らせします。  
⑤ 今回の一日清掃には家庭内のゴミは出さないようにお願いします。

